

# ゼロカーボン北海道の実現に取り組む事業者の皆さんを支援するための融資メニューを創設しました

北海道中小企業総合振興資金のごあんない



ZERO CARBON  
HOKKAIDO

## ステップアップ貸付【ゼロカーボン】

### 融資条件

ゼロカーボン北海道の実現に関し、ゼロカーボン・チャレンジャーに登録した方などが利用できる道の融資制度です。ご活用ください。

令和5年4月1日から  
取扱開始

制度名	中小企業総合振興資金 ライフステージ対応資金 ステップアップ貸付【ゼロカーボン】
融資対象	次のいずれかに該当するもの ①ゼロカーボン・チャレンジャーに登録したもの ②北海道地球温暖化防止対策条例に基づく「事業者温室効果ガス削減等計画書」について、知事への提出を要する特定事業者であるもの ③北海道地球温暖化防止対策条例に基づく「事業者排出量簡易報告書」について、知事への提出を行ったもの
資金使途	事業資金
融資金額	1億円以内
融資期間	10年以内（うち据置1年以内）
融資利率	[固定金利] 3年以内 年1.1% 5年以内 年1.3% 7年以内 年1.5% 10年以内 年1.7% [変動金利] 年1.1%（融資期間3年超に限る）
担保・償還方法	取扱金融機関の定めるところによります。
信用保証	必要により信用保証協会の保証に付することがあります。 ※融資対象①のものが信用保証を付す場合は、通常の保証料率から10%割引された料率となります（詳細は下記参照）。



### ゼロカーボン北海道とは？

2020年3月、北海道は国に先駆けて2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを宣言しました。北海道は、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道」を実現します。

人間活動によって排出される温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量を均衡させて、実質ゼロとなることを「ゼロカーボン」と定義しています。

### ゼロカーボン・チャレンジャーへの登録で保証料率が割引となります

「ゼロカーボン・チャレンジャー」に登録した事業者の方は、北海道信用保証協会の「未来につなぐ地域社会応援保証」の対象となり、通常の保証料率から10%割引された保証料率（経営状況に応じ年0.40%～1.71%（9段階））となります。

未来につなぐ地域社会応援保証の詳細はこちら



ゼロカーボン・チャレンジャーへの登録・詳細はこちら

# 取扱金融機関

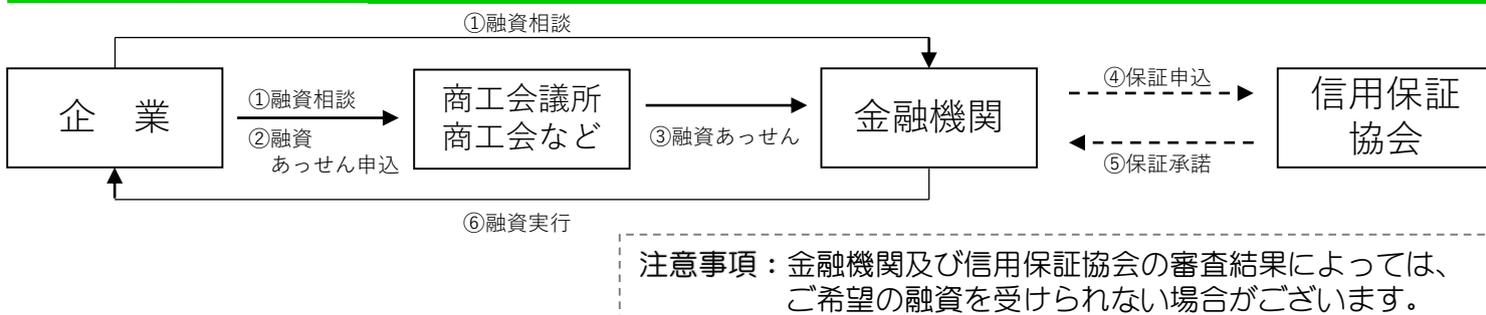
北海道銀行、北洋銀行、道外本店銀行道内支店、商工組合中央金庫、農林中央金庫、北海道信用農業協同組合連合会、信用金庫、信用組合

## お申込みに必要な書類

①	融資あっせん申込書（あっせん申込）
②	決算書等2期分 （2期分の決算又は申告が終了していない方は、提出可能な決算書等及び直近の試算表）
③	ステップアップ貸付（ゼロカーボン）の融資に係る事業計画書<別紙第2-3号様式>
④	融資対象①、②及び③のそれぞれで定められた添付書類

1. 法人の方は商業登記簿謄本又は登記事項証明書が必要です。
2. 設備資金の場合は、見積書又は契約書が必要です。
- ※ 3. 資金用途に係る事業実施に必要な許認可証の写し
4. 金融機関及び信用保証協会において、融資（保証）審査上、別途書類が必要となる場合があります。（詳しくは金融機関または信用保証協会にお問い合わせください。）

## 融資までの基本的な流れ（申請の流れ）



## お申し込み方法

資金の借入を希望する方は、所定の「融資あっせん申込書」に必要な事項を記載し、地元の商工会議所又は商工会（※）に「融資あっせん」の申込みをしてください。（貸付メニュー毎に定める計画書などの書類を添えること）

- （※）・中小企業等協同組合等及び同構成員企業は、北海道中小企業団体中央会へ申込みも可。
- ・（公財）北海道中小企業総合支援センターの支援制度を利用する方は、同センターへの申込みも可。

## お問い合わせ先

道庁経済部中小企業課、各（総合）振興局商工労働観光課、小樽商工労働事務所及びお取引のある金融機関にご相談ください。

機関名	電話番号	機関名	電話番号
道庁経済部中小企業課	011-204-5346	檜山振興局商工労働観光課	0139-52-6641
空知総合振興局商工労働観光課	0126-20-0061	上川総合振興局商工労働観光課	0166-46-5940
石狩振興局商工労働観光課	011-204-5827	留萌振興局商工労働観光課	0164-42-8440
後志総合振興局商工労働観光課	0136-23-1362	宗谷総合振興局商工労働観光課	0162-33-2928
後志総合振興局小樽商工労働事務所	0134-22-5525	オホーツク総合振興局商工労働観光課	0152-41-0636
胆振総合振興局商工労働観光課	0143-24-9589	十勝総合振興局商工労働観光課	0155-27-8537
日高振興局商工労働観光課	0146-22-9281	釧路総合振興局商工労働観光課	0154-43-9181
渡島総合振興局商工労働観光課	0138-47-9459	根室振興局商工労働観光課	0153-24-5619